

基本施策 21 地域福祉の充実

■めざすまちの姿

地域の人と人とのつながりを大切に、お互いに助け合う関係を構築し、「自助・互助・公助」という役割分担の理解と意識のもと、市民・地域・関係機関・行政が連携して地域ぐるみの福祉を推進する「地域共生社会」をめざします。

■現状

- ◇少子高齢化、核家族化などの進行に伴う生活様式や価値観の変化等により、地域社会の連帯感が希薄になっている中、地域の実情に応じた適切な支援を行うためには、地域に住む人々が共に助け合い、支え合う思いやりのある地域福祉の考え方が重要です。
- ◇地域福祉活動の中心的な担い手である社会福祉協議会の運営等を支援し、ボランティア**連絡会**、老人クラブ、民生委員児童委員などの相互連携を支援しています。
- ◇ひきこもりなど悩みを抱えている人やその家族への支援として、ひきこもり相談や居場所づくり等を実施し、必要な支援につないでいます。
- ◇自殺死亡率が兵庫県下でも高い状況が続いており、自殺予防のためには「生きる支援」に関連する様々な関係機関等の取組を総動員して「生きることの包括的な支援」として推進することが重要です。

■課題

- ◇地域福祉を支える各団体とも構成員の高齢化や少人数化に伴い、将来の担い手不足が課題となっています。
- ◇非正規雇用者やひとり親家庭の増加、若年層・中高年のひきこもりなど、公的サービスの利用やその他の福祉的な支援を必要とする人への対応が一層重要となっています。
- ◇ひきこもりは対象者の年齢、課題等が多岐にわたるため、関係部署や関係機関等と連携し、必要な支援、不足している支援等について検討していくことが必要です。
- ◇「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するためには、様々な関係部署や関係機関等が連携・協働し、一体となって自殺対策を推進していく必要があります。

■個別施策の方向性と主な取組（★は総合戦略事業に関連する取組）

<p>① 地域福祉活動の推進</p> <p>《施策の方向性》 市民の福祉意識の醸成に努めるとともに、地域福祉活動を促進します。</p> <p>《主な取組》</p> <p>①-1 地域福祉活動に取り組む市民や自治会、老人クラブ、消防団など地域団体の相互の連携及びその自主的な活動を積極的に支援します。</p> <p>①-2 社会福祉協議会や民生委員児童委員、NPO、ボランティア団体などの活動を支援するとともに、地域福祉活動の担い手育成に努めます。</p> <p>①-3 ボランティア団体や関係団体等への支援・情報共有を強化し、市民が地域福祉活動に参加しやすい体制整備を促進します。</p> <p>①-4 市民の福祉意識を高めるため、自治会等の団体を通じた福祉学習の推進や学校との協働により、児童、生徒が福祉に関心をもてる学習機会を提供します。</p>

<p>② 社会的孤立の解消</p> <p>《施策の方向性》 誰もが個人として尊重され、人と人とのつながりを感じることができる地域づくりを行います。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ②-1 社会の中で孤立している人の地域における居場所づくりや参加の機会づくり、また、当事者家族への支援を行います。 ②-2 年代や属性に応じた人と人とのつながりづくりを行うことで、気軽に相談でき、助け合えるネットワークづくりを推進します。 ②-3 民生委員児童委員等による見守りを通じ、ひきこもりや閉じこもりなど、地域の中で孤立状態にある人を把握し、適切な支援につなげます。 ②-4 関係団体との連携により、社会的孤立の状態にある独居高齢者やひきこもりの人を対象とした訪問型支援を推進します。 ②-5 高齢者、障がいのある人、児童への権利や人権を守るための理解促進や各制度の周知や啓発による利用促進を図ります。
<p>③ 自殺対策の推進</p> <p>《施策の方向性》 誰もが自殺に追い込まれることのない地域づくりを推進します。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ③-1 関係機関等との連携により、相談体制の充実や、地域における自殺対策を進めるネットワークを構築するとともに、市職員や関係機関等においてゲートキーパーを養成します。 ③-2 市民や企業等に対し、自殺対策に関する啓発を推進するとともに、特に児童生徒に対してはSOSの出し方に関する教育を行うことで、自らの命を守る取組を促進します。 ③-3 自殺対策に従事する人や関係者の心のケアに取り組みます。

■まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (H30)	目標値 (R7)
ボランティア活動実施人数(ボランティア災害共済加入者数)	人/年	1,900	2,040
ゲートキーパー研修受講者数(市民受講者)	人/年	0	30以上

■関連する個別計画

・ 宍粟市地域福祉計画 ・ 宍粟市子ども・子育て支援事業計画 ・ 宍粟市自殺対策計画